

令和2年5月26日

原小学校 保護者様

横浜市立原小学校  
校長 蒲谷 猛

### 分散登校中の緊急受入れについて

先日お知らせしました通り、分散登校中の6月1日から6月12日まで、緊急受入れを実施します。この期間は、1～4年生の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合で、他に預け先がない場合に限り、「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

また、本校では、担当する職員や空き教室の確保が極めて難しいため、第一期の児童登校中の緊急受入れは、どうしてもの場合のみ、各教室で行います。その場合、受入れ児童は、それぞれの教室で、自習課題に取り組みます。

分散登校に合わせ、緊急受入れの実施時間等を次の通り変更いたします。

#### 1 実施時間

分散登校前半グループの児童の緊急受入れ時間 10:30～12:30 まで

分散登校後半グループの児童の緊急受入れ時間 8:15～10:30 まで

※ これまで実施していた午後の受入れは行いません。

※ 放課後キッズクラブは12:30 から開所します。(対象：利用区分2の児童)

#### 2 対象児童

- ・ 小学校1年生～4年生、個別支援学級（全学年）

のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合で、他に預け先がない場合

#### 3 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教員の見守りのもとで自主的に学習に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、分散登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいをを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

#### 4 参加について

- ・ 分散登校中に緊急受入れを必要とされる家庭は、5月29日（金）までに副校長まで必ずお申し出ください。（原小学校 電話 362-2020）
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 分散登校中に緊急受入れを利用する場合も、登校班での登校とします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。